

# 年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

業務の種類・施設名	日・曜日	12月					平成27年1月				問い合わせ先など
		27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木・祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	
☐ 清掃センター	ごみ収集			※注 ○	※注 ○						※注 12月29日(月)、同30日(火)は「燃やすごみ」のみ収集します。粗大ごみの搬入は9:00~12:00のみ、その他の搬入は9:00~12:15、13:00~16:15 ☐ 清掃センター ☎22-2734
	粗大ごみ 燃やすごみなど			午前中のみ ○	午前中のみ ○						
中山投棄場	埋立			○	○						搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬業務		○	○	○	○	○		○	○	○	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑(しうんえん)」 ☎48-1318
し尿収集業務				○	○						彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・ 休止受付、料金の納付)		○	○	○	○	○				○	受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (くすのきセンター1階) 診療科目：内科、小児科			○	○	○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。できるだけ早い時期に搬入してください。

★上記以外は、市役所(当直) ☎22-1411 にお問い合わせください。

12/27(土)~1/4(日)

市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月26日(金)までに窓口へお越しください。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は、午前8時30分から午後5時15分まで)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

コンビニエンスストア(コンビニ)での証明書の交付サービスは、12月29日(月)から平成27年1月3日(木)まで利用できません。病院業務などは上のとおりです。

**注意してください**  
納付受付機関が異なります

水道使用の開始・休止の受付と上下水道料金の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター(旭町)で取り扱います。受付は午前9時から午後5時までです。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、上下水道料金などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面に記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日に注意ください)。

コンビニでの利用ができる納付書があれば、コンビニでも納付することができます。

年末のごみ収集について

12月23日(火・祝)と、12月26日(金)までは通常どおり収集します。

12月29日(月)は、月曜日収集の地域で、また、同30日(火)は、火曜日収集の地域でそれぞれ「燃やすごみ」のみ収集します。

両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。  
**清掃センターへの直接搬入はお早めに**  
家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん」は地域の集積所に出してください。

粗大ごみなどの直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、できるだけ早い時期に搬入してください。  
**中山投棄場への搬入には許可書が必要です**  
「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。☐ 清掃センター、☐ 生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。☐ 清掃センター、☐ 生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。

▼「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物性インキを使用しています。  
▼廃棄する場合は古紙回収に出してください。  
▼この「広報ひこね」は50,400部作成し、1部当たりの単価は8円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

